

京都市告示第 76 号

京都市私道の変更又は廃止の手續に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第2項の道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

平成23年4月11日

京都市長 門川大作

1 承認事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路廃止の申請者
第5861号	平成 23.4.4	メートル 4.00	メートル 15.55	京都市下京区木屋町通七条下る東入若宮町479番(一部)	株式会社みやこコーポレーション 代表取締役 江本政義

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前8時45分から午後5時30分まで(ただし、正午から午後1時までは除く。)

(都市計画局建築指導部建築指導課)